

赤穂市水道事業経営戦略（案）

（令和7年度～令和16年度）

令和7年10月



目 次

1. 事業概要	・・・	1
(1) 事業の現況	・・・	1
① 給水	・・・	1
② 施設	・・・	1
③ 料金	・・・	1
④ 組織	・・・	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	・・・	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	・・・	2
2. 将来の事業環境	・・・	3
(1) 給水人口の予測	・・・	3
(2) 水需要の予測	・・・	3
(3) 料金収入の見通し	・・・	4
(4) 組織の見通し	・・・	5
3. 経営の基本方針	・・・	6
4. 投資・財政計画（収支計画）	・・・	7
(1) 投資・財政計画（収支計画）	・・・	7
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっ ての説明	・・・	8
① 収支計画のうち投資についての説明	・・・	8
② 収支計画のうち財源についての説明	・・・	9
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説 明	・・・	1 2
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組 や今後検討予定の取組の概要	・・・	1 2
① 投資の合理化、費用の見直しについての検討 状況等	・・・	1 2
② 財源についての検討状況等	・・・	1 2
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・・・	1 3

(資料1) 原価計算表

(資料2) 経営比較分析表（令和5年度決算）

(資料3) 投資・財政計画（収支計画）

・ケース1：令和8年度以降、使用料を改定しない場合

・ケース2：令和13年度に、使用料改定（17%）を行う場合

(資料4) 赤穂市水道事業経営戦略ロードマップ

赤穂市水道事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県赤穂市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 19 年 12 月 23 日	計 画 給 水 人 口	50,000	人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用(全部)	現 在 給 水 人 口	43,874	人
		有 収 水 量 密 度	0.88	千 m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	344	km
	配水池設置数	16			
施 設 能 力	56,160	m ³ /日	施 設 利 用 率	58.0	%

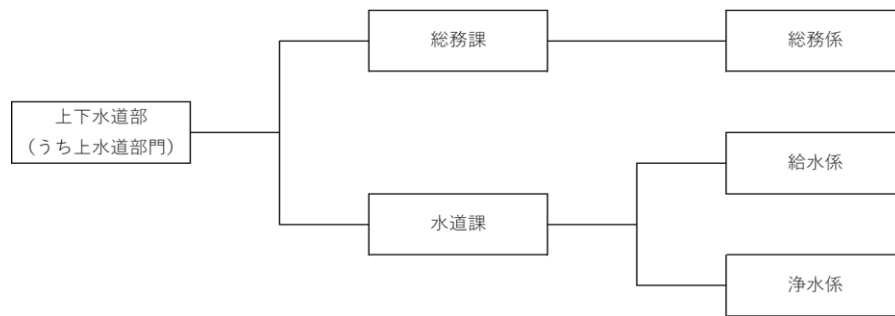
③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市の一般用水道料金体系は、メーター口径ごとに分類し、それぞれ基本料金と従量料金を設定している。現行の料金体系は下表のとおりである。 (料金の表示は2カ月分・消費税及び地方消費税を含まない)						
	口径	基本料金(円)	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	13mm	680	21~60m ³ 45円/m ³	61~ 100m ³ 65円/m ³	101~ 600m ³ 70円/m ³	601~ 2,000m ³ 75円/m ³	2,001m ³ 以上 90円/m ³
	20mm	880	※				
	25mm	1,720					
	30mm	2,600					
	40mm	4,400					
	50mm	7,600					
	75mm	19,800					
	100mm	37,600					
150mm	101,000						
※20m ³ までは基本料金内							
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 4 年 1 月 1 日						

④ 組織

本市水道事業の組織体系は下図に示すとおりである。上下水道部(うち上水道部門)に総務課及び水道課を有し、水道課は給水係及び浄水係で構成されている。

総務課総務係は部長1名及び職員5名体制、水道課給水係は13名体制、浄水係は8名体制となっている。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化に向け、主に以下の取組を行っている。

○外部委託への取組

水道メーターの検針業務や取替業務のほか、北野中浄水場の夜間休日の運転管理業務を外部に委託し、業務の効率化を図っている。

○漏水防止対策の実施

経年劣化した水道管の増加は、漏水リスクの増加だけでなく、漏水に伴う断水の発生や修繕コストの増大といった、水道事業運営効率化の妨げとなるため、以下の取組を行っている。

- ・職員による市内一円の漏水調査を毎年実施
- ・管路の適切な維持管理と計画的な更新(耐震化)
- ・宅内漏水対策(検針時における周知)
- ・AI管路診断や、水管橋ドローン点検といった新たな技術の導入による維持管理コストの縮減

○新エネルギーの導入

設置場所が確保でき、また有人施設であることから維持管理性がよい北野中浄水場で太陽光発電設備を導入している。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙参照(経営比較分析表)

給水人口の減少、節水機器の普及等により給水収益が減少すると予測される一方で、管路経年化率は年々上昇するも、管路更新率は低くなっているため、今後施設・管路の更新費用の増加が見込まれる。

経常収支比率及び料金回収率は類似団体と比較して平均値を下回っているため、預金残高が減少し、施設・管路の更新費用等の財源を企業債の発行に頼らざるを得ず、企業債依存比率は増加していくこととなる。

健全な運営を維持していくためには、経費削減に継続して努めるほか、資金運用や料金改定を含む財源の安定化を図る必要がある。

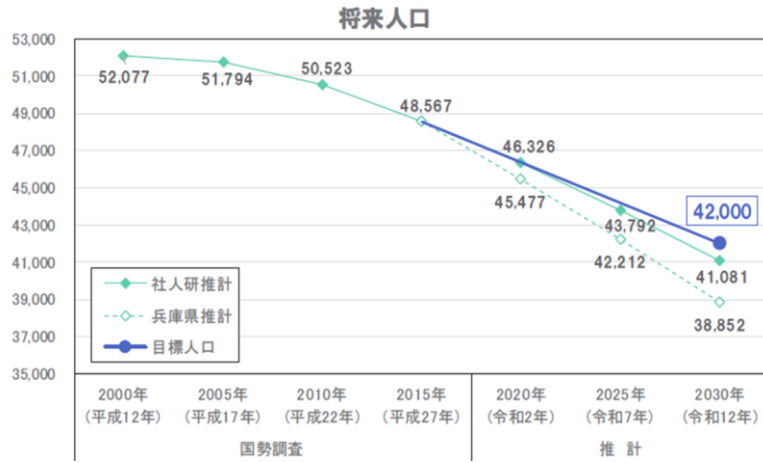
	指標名	望ましい方向	赤穂市の傾向	赤穂市	類似団体平均
経営の健全性・効率性	経常収支比率(%)	↑	⇒	102.4	107.49
	累積欠損金比率(%)	↓	-	-	5.76
	流動比率(%)	↑	↑	407.64	329.7
	企業債残高対給水収益比率(%)	↓	⇒	473.51	381.56
	料金回収率(%)	↑	⇒	83.11	95.04
	給水原価(%)	↓	⇒	71.53	180.19
	施設利用率(%)	↑	↓	57.07	59.26
老朽化の状況	有収率(%)	↑	⇒	95.21	83.84
	有形固定資産減価償却費(%)	↓	↑	57.26	51.82
	管路経年化率(%)	↓	↑	43.38	22.72
	管路更新率(%)	↑	↓	0.29	0.48

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の給水人口は減少傾向にあり、将来においても減少が予想される。
 なお、水道の普及率は100%に達しており、給水人口の減少が水需要の減少に直接影響する状況にある。

2030赤穂市総合計画(令和3年3月策定)において、本市の人口は令和12年に41,801人まで減少すると見込んでおり、市は人口42,000人の維持を目標としている。

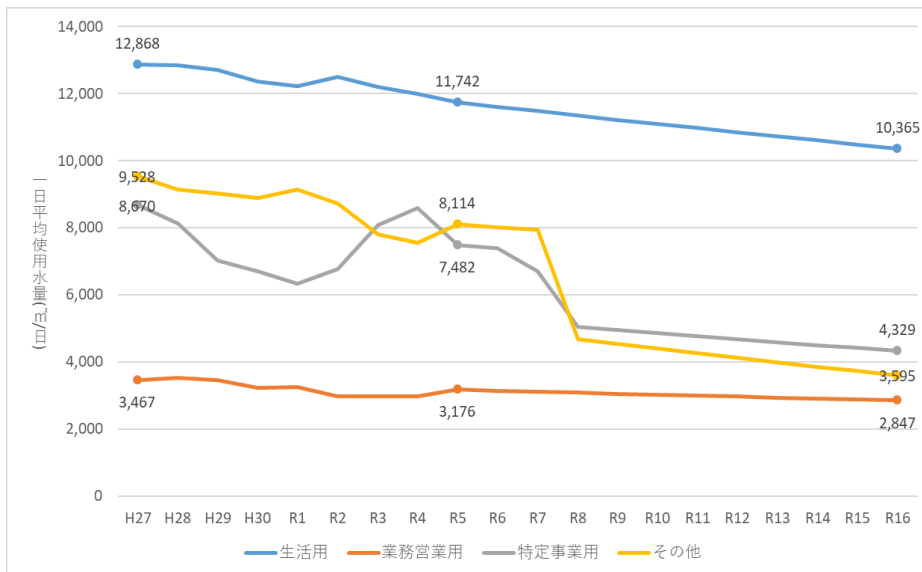


(2) 水需要の予測

水需要は生活用、業務営業用、特定事業用及びその他給水用により構成され、各推計の総量より水需要の予測を行っている。

特定事業用及びその他給水用においては大規模事業者の撤退や事業縮小の影響により、減少すると予測している。
 生活用においては、給水人口の減少や節水機器の普及等を背景として減少傾向となると予測する。
 業務営業用についてはほぼ横ばいとなっており、過年度の実績からゆるやかな減少傾向となると予測する。

特定事業用及びその他給水用は各企業の水需要に左右されるため予測が困難であるが、水需要全体が減少傾向にあることに加え、本市において事業撤退や事業縮小を決めた事業所の影響もあり、減少傾向となると予測する。



生活用: φ13~25
 業務営業用: φ30以上
 特定事業用: 特定事業者
 その他: 上記以外

(3) 料金収入の見通し

水需要の減少に伴い、給水収益についても減少が予想される。また、大規模事業所の撤退及び事業縮小等による、特定収入及びその他給水に係る給水収益については、次のとおり収益減を見込んでいる。

・特定収入について

令和7年度 :約23百万円
 令和8年度以降:約111百万円 の減少

・その他給水について

令和8年度以降:約41百万円 の減少

これらを前提に、①料金改定を行わない場合の料金収入の見通し、②令和13年度に改定率17%の料金改定を行った場合の見通しについて以下に記載する。

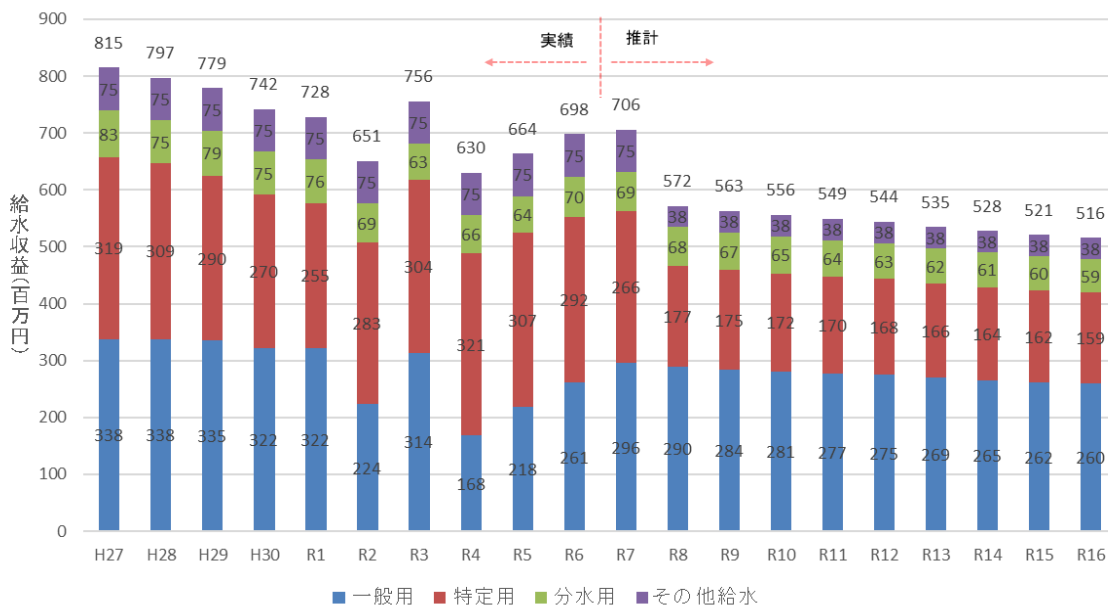
【参考】

- ・下表における令和2年度、令和4年度から令和6年度の減少については、コロナ禍及び物価高騰対策等による水道料金減免の実施が要因となっている。
- ・給水収益＝供給単価×年間有収水量(令和7年度以降の推計における供給単価は、令和4年度料金改定検討時に使用した65.15円/m³を採用している。)

【ケース1:料金改定を行わない場合】

料金改定を行わない場合は、料金収入は人口減少に伴い減少し、令和16年度には令和7年度比約26.9%の収入減が推測される。

給水収益の推移(料金改定無)

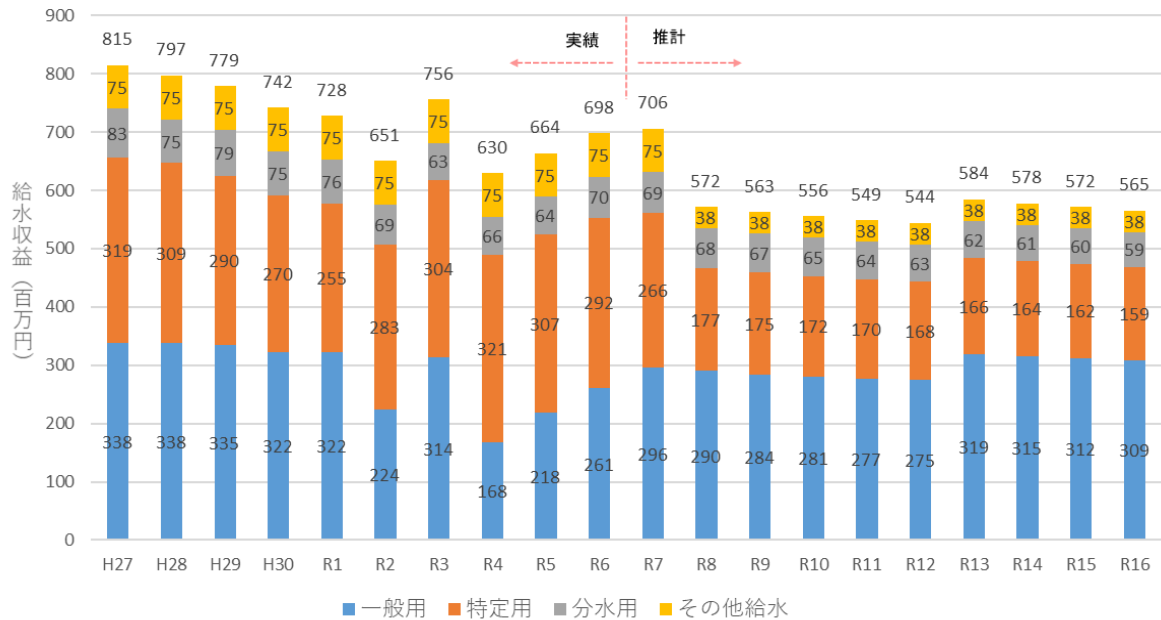


【ケース2:料金改定を行った場合(令和13年度・17%改定率)】※シミュレーション

料金改定を行った場合、令和16年度の令和7年度比収入減は19%程度に抑えられると推測される。

なお、料金改定の設定については、一般用の料金収入についてのみ17%の改定率とし、かつ基本料金と従量料金の区別を行っておらず、概算の数値としている。

給水収益の推移(料金改定有)



(4) 組織の見通し

水道事業は、施設・管路の経年劣化による更新業務等が増加する一方、職員一人当たりが負担する業務の割合が増加するなど、人的資源に限られている中で運営されている。

- ・人材の育成と再任用職員の有効活用を継続することによりサービス水準の維持を図る。
- ・職員一人ひとりの意識改革を図り、意欲と能力を高め効率的な組織運営に努める。

総務課総務係配置状況

区	分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
課	長	1	1	1	2	2	2	2
課	長	1	1	1	1	1	1	1
事	務	職	(2) 3	(2) 3	(5) 3	(5) 3	(5) 3	(4) 3
技	能	職	(1) 1	1	0	0	0	0
合	計	(3) 6	(2) 6	(5) 5	(5) 6	(5) 6	(4) 6	(1) 6

水道課給水係配置状況

区	分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
課	長	1	1	1	1	1	1	1
事	務	職	(1) 0	(1) 0	(1) 0	(1) 0	(1) 0	(3) 0
技	術	職	3	3	3	3	3	3
技	能	職	(3) 5	(2) 5	(1) 7	(1) 6	(1) 7	(1) 7
合	計	(4) 9	(3) 9	(2) 11	(2) 10	(2) 10	(2) 11	(4) 11

水道課浄水係配置状況

区	分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
課	長	1	1	0	0	0	0	0
技	術	職	1	1	1	3	3	3
技	能	職	(2) 3	(2) 2	(1) 4	(1) 4	(1) 4	(1) 4
合	計	(2) 5	(2) 4	(1) 5	(1) 7	(1) 7	(1) 7	(1) 7

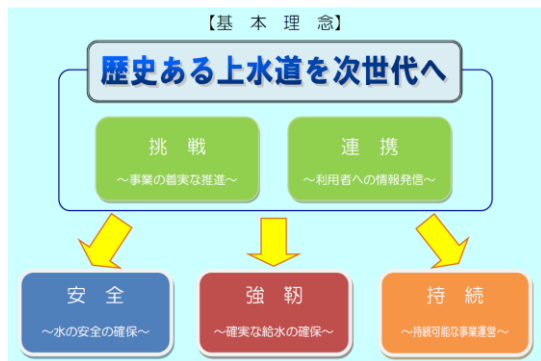
() は再任用・会計年度職員について外書き

3. 経営の基本方針

1. 基本理念

水道事業は、生活に欠かすことのできないライフラインであり、経営状況が厳しくなる中においても、安全で良質な水道水を確実に供給し続けなくてはならない。ライフラインとしての使命を果たしながら、公共性と経済性を両立することで持続可能な事業の運営を目指し、これまでに引き続き「歴史ある上水道を次世代へ」を基本理念としている。

また、基本理念における行動指針を「挑戦」と「連携」とし、3つの基本方針を定め持続可能な水道事業の運営を目指している。



〔2031赤穂市水道ビジョン〕より

2. 目標

水道事業においては、施設・管路の計画的更新を進めていくために、将来的な財源確保を見据えた資金運用や料金収入の確保を図る必要がある。

そのための業績指標として、目標水準を以下のとおり設定する。

なお、令和6年度の料金回収率は、料金減免実施の影響があることを注記する。(料金減免不実施の令和4年度実績値:97.77%)

①料金改定を行わない場合

項目	目標水準	実績 (令和6年度)	中間年度予測値 (令和11年度)	最終年度予測値 (令和16年度)
①経常収支比率	100%以上	98.39%	74.05%	69.68%
②流動比率	100%以上	373.50%	146.50%	30.11%
③料金回収率	100%以上	85.43%	72.49%	68.02%

②料金改定(令和13年度、改定率17%)を行う場合

今回検討した料金改定の概算では、経常収支比率が100%に満たないため、料金改定においては、現在の口径別使用状況等を精査し、料金体系の改定やより早期の改定時期を検討する必要があると思われる。

項目	目標水準	実績 (令和6年度)	中間年度予測値 (令和11年度)	最終年度予測値 (令和16年度)
①経常収支比率	100%以上	98.39%	74.05%	74.66%
②流動比率	100%以上	373.50%	146.50%	57.46%
③料金回収率	100%以上	85.43%	72.49%	79.58%

【各指標の説明】

①経常収支比率: (経常収益 ÷ 経常費用) × 100

経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したもので、100%以上は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表す。

②流動比率: (流動資産 ÷ 流動負債) × 100

短期債務に対する支払い能力を表している。1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するもので、理想値は200%以上とされる。

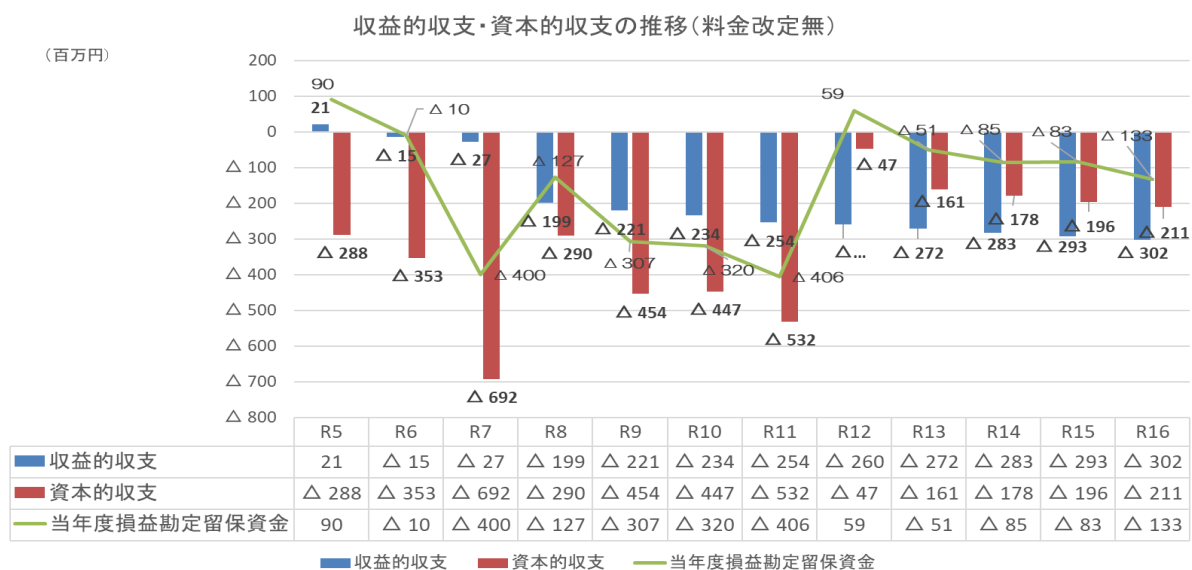
③料金回収率: (供給単価 ÷ 給水原価) × 100

料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

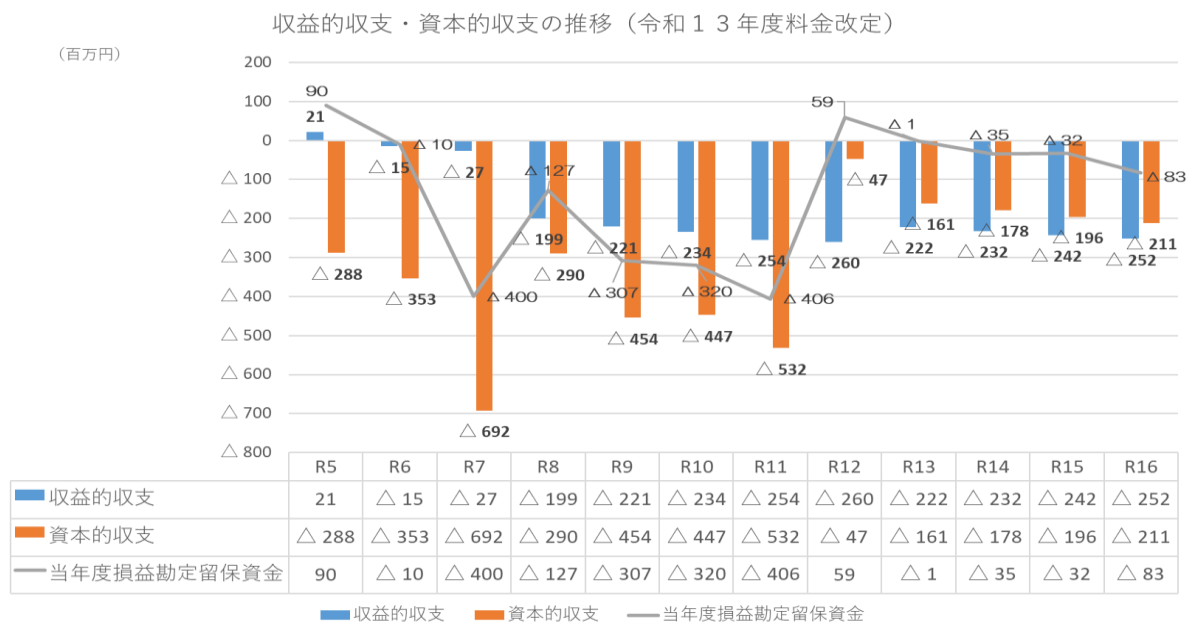
(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別添資料3-1及び3-2:

【ケース1:料金改定を行わない場合】



収益的収支は逡減する見込みであるため、当年度留保資金は資本的収支に左右される形になる。資本的支出は令和7年度から令和11年度にかけての支出が特に集中すると見込まれている。支出の内容については「(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明①収支計画のうち投資についての説明」にて後述する。

【ケース2:料金改定(令和13年度・改定率17%)を行う場合】※シミュレーション



令和13年度に料金改定した場合、収益的収支のマイナスがやや緩やかになる。なお、収益的収支及び資本的収支がマイナスであるにも関わらず当年度資金がプラス計上となるのは、当年度損益勘定留保資金が以下のとおりの計算式によるものであるためである。

$$\text{損益勘定留保資金} = \text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入} + \text{当年度純損益}$$

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○安全な水道水の供給を将来にわたり持続可能とする効率的かつ計画的な施設整備に努める。 ○施設整備の優先度や経営の安全性を考慮し、更新費用の平準化に努め、耐震化率の向上を図る。
-----	--

※投資・財政計画における推計値は、特に説明の無いものについては原則直近5か年度分の平均値等から算出している。

○水道施設の投資に係る事項について

今後の施設・管路の更新については、法定耐用年数を基準に別途アセットマネジメント計画で定める耐用年数により計画的に進めていく必要がある。

管路については令和10年度に更新需要のピークを迎え、また、経過年数が60年を超えている施設もあることから、今後更新(耐震化)の必要性が上昇し、施設・管路への投資額の増加は避けられないものとなっている(参考に「主要施設と整備年度(2024年基準)」を後掲する)。

建設改良費(事務費・固定資産購入費を含む)については、令和7年度を含む今後10年間にわたり、約67億6千万円の事業を予定している。特に令和7年度から令和9年度にかけて投資が集中しており、合計約27億円の費用が計上されている。

同時に、企業債償還金(既存分)が令和11年度にピークを迎え、資本支出金増加の一因となっている。また、企業債償還金については、令和7年度以降の起債により、令和13年度以降さらに上昇する見込みとなっている。

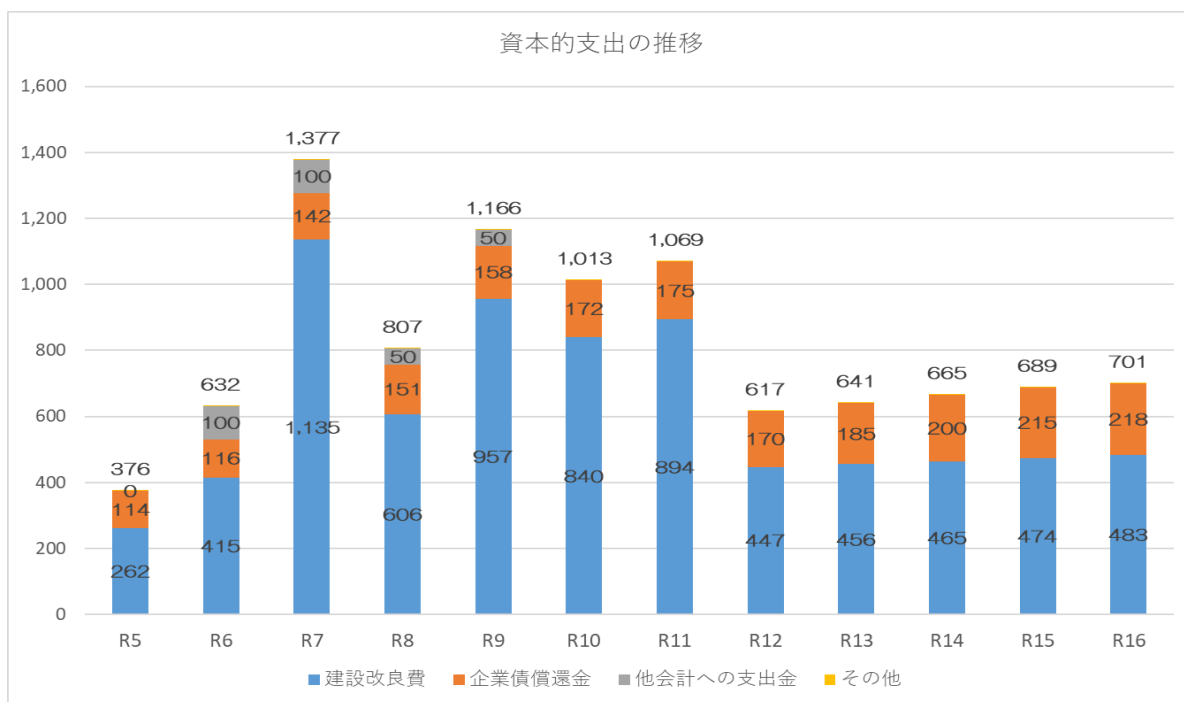
なお、資本的支出においては、以下のとおり推計値を算出している。

●建設改良費について

- 原則として令和7年度～令和11年度においては令和7年度実施計画に基づいた数値を採用
- 令和12年度以降については令和2年度～令和6年度の平均値に物価指数を乗した数値を採用

●企業債償還金について

- 既存分は償還計画表による数値
- 新規分については一律、据置期間5年、償還期間30年として設定



(単位: 百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	262	415	1,135	606	957	840	894	447	456	465	474	483
企業債償還金	114	116	142	151	158	172	175	170	185	200	215	218
他会計への支出金	0	100	100	50	50	0	0	0	0	0	0	0
その他	0.3	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
合計	376	632	1,377	807	1,166	1,013	1,069	617	641	665	689	701

主要施設と整備年度（水道）

No.	施設名称	施設区分	供用開始年度	経過年数 (2024基準)	No.	施設名称	施設区分	供用開始年度	経過年数 (2024基準)
1	北野中浄水場	浄水場	昭和37年度	62	18	中央配水池	配水池	昭和44年度	55
2	東有年浄水場	〃	平成22年度	14	19	隧道配水池	〃	昭和60年度	39
3	木津第1水源地	水源地	昭和37年度	62	20	御崎配水池	〃	令和5年度	1
4	木津第2水源地	〃	昭和52年度	47	21	坂越配水池	〃	平成4年度	32
5	真殿水源地	〃	昭和33年度	66	22	福浦配水池	〃	令和2年度	4
6	東有年水源地	〃	昭和49年度	50	23	大鹿谷高区配水池	〃	昭和48年度	51
7	原水源地	〃	昭和52年度	47(更新中)	24	大鹿谷低区配水池	〃	昭和48年度	51
8	御崎加圧所	加圧所	平成8年度	28	25	清水谷配水池	〃	平成3年度	33
9	横加圧所	〃	昭和44年度	55	26	真殿配水池	〃	昭和54年度	45
10	大津加圧所	〃	昭和42年度	57	27	東有年配水池	〃	昭和52年度	47
11	大鹿谷高区加圧所	〃	昭和49年度	50	28	橿原配水池	〃	昭和53年度	46
12	大鹿谷低区加圧所	〃	昭和49年度	50	29	播磨台配水池	〃	平成29年度	7
13	塩屋第1加圧所	〃	昭和55年度	44	30	横山配水池	〃	昭和52年度	47
14	塩屋第2加圧所	〃	昭和55年度	44	31	塩屋山配水池	〃	昭和55年度	44
15	播磨台加圧所	〃	昭和47年度	52	32	大津配水池	〃	昭和43年度	56
16	横山加圧所	〃	昭和52年度	47	33	加里屋山配水池	〃	平成14年度	22
17	加里屋山加圧所	〃	平成14年度	22					

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	○水道水の安定供給に必要な施設・管路の更新財源や、運営資金の確保に努める。 ○補助事業や企業債を活用しながら、経営の状況や市民生活を考慮し、適正な料金設定を検討する。

○収益的収入について

投資に関する説明のとおり、資本的支出増大は避けられない状態にある。また、赤穂市水道事業の基本理念の柱となる「安心」「強靱」「持続」という行動指針に沿うためには、中期的な計画だけでなく長期的な視点から将来のための施設・管路更新のための資金を確保しておく必要がある。

現状のままの収益的収入の計画では、残資金が令和7年度から令和16年度にかけて約12億円から約2億円まで減少する計画となっており、「持続可能な事業運営」を達成することができない。

収入の根幹である水道料金を改定し、内部留保資金を将来に向け確保していくことを早期に検討・実施する必要性があると考えられる。

また、料金収入以外の収益的収入確保の手段として、浄水場に太陽光発電を設置し売電収入を得ている（ただし、太陽光発電に関しては環境保全が主眼である）。さらに、令和7年度においては廃棄予定の不用品（鉄くず等）売却を検討している。

なお、主な収益的収入は以下のとおり推計値を算出している。

●営業収益-料金収入: 供給単価×年間有収水量

供給単価については、令和4年度料金改定検討時に採用した65.15円/m³を採用している。

これは令和2年度、令和4年度から令和6年度に水道料金の減免を実施したことにより、近年の供給単価を参考値とすることを避けたためである。

●営業収益-その他

営業収益のうち、その他の主な内訳は手数料及び一般会計補助金である。水道料金の減免が実施された年度においては、減免相当額及び減免のための費用（システム改修費用）が一般会計補助金として計上されている。この一般会計補助金は一時的なものであるため、これを避けて平成28年度から令和元年度の平均値を推計値として採用している。

●営業外収益

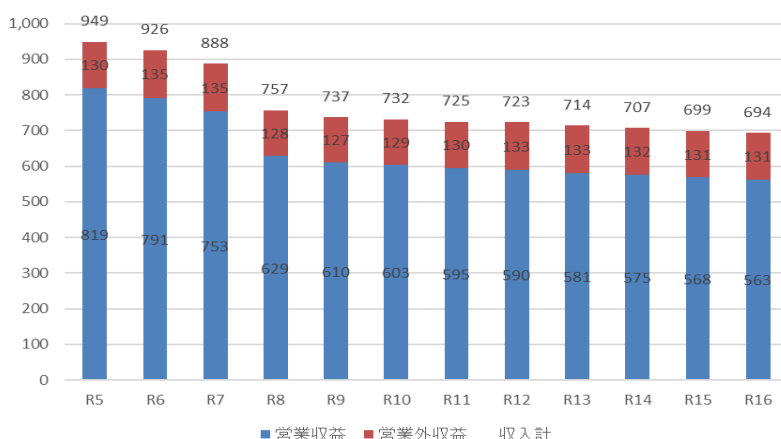
営業外収益の主な内訳は加入者負担金及び長期前受金戻入である。

長期前受金戻入については、令和2年度から令和6年度までの減価償却費に対する長期前受金戻入額の割合(%)の平均値を、減価償却費推計値に乗じて算出している。

なお、長期前受金戻入については、現金収入の伴わない帳簿上の科目になるため、キャッシュの収支計算からは控除される対象となる。

【ケース1:料金改定を行わない場合】

収益的収支の推移(料金改定無)

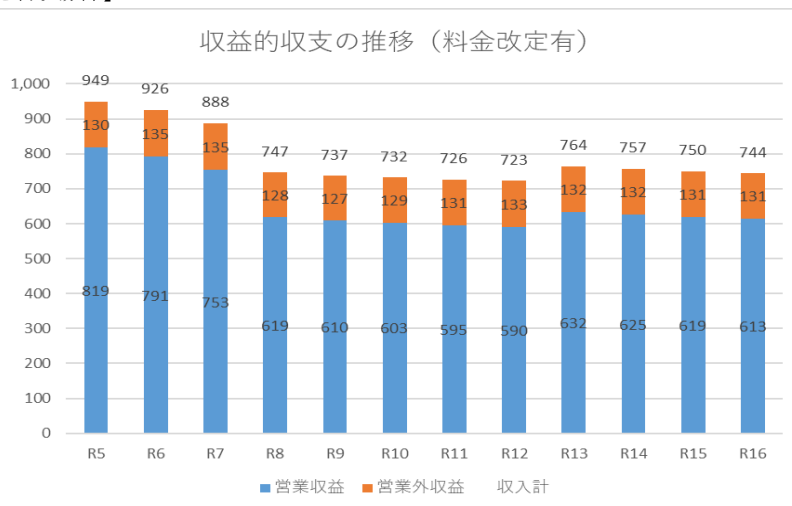


(千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 令和7年 度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営業収益 (A)	819,363	790,860	753,021	618,892	609,706	602,539	595,438	590,356	581,496	574,655	567,880	562,928
	(1) 料金収入	663,904	697,958	706,419	572,290	563,104	555,937	548,836	543,754	534,894	528,053	521,278	516,326
	(2) 受託工事収 (3) そ の 他	47,078 108,381	43,145 49,757	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575
収 入	2. 営業外収益	129,381	135,047	135,007	128,084	127,013	128,379	130,251	132,913	132,354	131,842	131,377	130,960
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金 その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	115,362	112,985	116,231	109,308	108,237	109,603	111,475	114,137	113,578	113,066	112,601	112,184
	(3) そ の 他	14,019	22,062	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776
	収入計 (C)	948,744	925,907	888,028	746,976	736,719	730,918	725,689	723,269	713,850	706,497	699,257	693,888

【ケース2:料金改定を行う場合】

収益的収支の推移(料金改定有)



(千円)

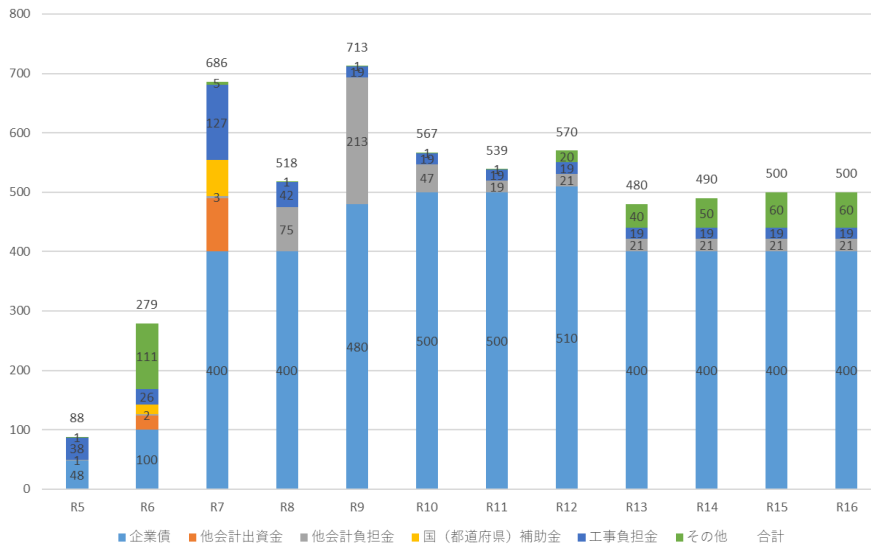
区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 令和7年 度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営業収益 (A)	819,363	790,860	753,021	618,892	609,706	602,539	595,438	590,356	631,524	625,120	618,782	612,510
	(1) 料金収入	663,904	697,958	706,419	572,290	563,104	555,937	548,836	543,754	584,922	578,518	572,180	565,908
	(2) 受託工事収 (3) そ の 他	47,078 108,381	43,145 49,757	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575	43,027 3,575
収 入	2. 営業外収益	129,381	135,047	135,007	128,084	127,013	128,379	130,251	132,913	132,354	131,842	131,377	130,960
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金 その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	115,362	112,985	116,231	109,308	108,237	109,603	111,475	114,137	113,578	113,066	112,601	112,184
	(3) そ の 他	14,019	22,062	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776	18,776
	収入計 (C)	948,744	925,907	888,028	746,976	736,719	730,918	725,689	723,269	763,878	756,962	750,159	743,470

○資本的収入について

資本的収入においては、原則として企業債の起債が主な財源となっている。
 起債以外の資本的収入は、国庫補助金や負担金等であり、活用可能な補助金があれば積極的に活用していくよう検討する。
 令和13年度以降は建設改良費のほぼすべての財源を起債に依存することとなる。

また、財源確保の手段として、新たに有価証券の購入による資金運用を検討している。これは、現在短期定期預金による資金運用のみを行っている現金預金について、新たに国債等を購入し中長期的な資金運用を図る試みであり、より有利な利率で利子収入を得るためのものである(不確定要素が多いため収支計画には組み込んでいない)。

資本的収支（財源）の推移



(単位：千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	1. 企業債	48,300	100,000	400,000	400,000	480,000	500,000	500,000	510,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	2. 他会計出資金	0	24,200	90,214	0	0							
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	1,442	2,069	3,140	75,178	213,268	46,770	18,700	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	16,133	60,933	0	0							
	7. 固定資産売却代金		50	1									
	8. 工事負担金	37,822	25,791	126,890	42,100	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630
	9. その他	301	110,266	4,477	280	280	280	280	20,280	40,280	50,280	60,280	60,280
計 (A)	87,865	278,509	685,655	517,558	712,178	565,680	537,610	570,126	480,126	490,126	500,126	500,126	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、給与単価、動力費、薬品費、工事請負費、燃料費、修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、材料費及び路面復旧費において物価指数を考慮した推計値としている。

また、物価指数に関しては総務省統計局公表の数値を参考としている。減価償却費は既存分については固定資産税台帳から算定し、新規分については建設改良費の計画額を基に定額法(残存率10%)、一律40年償却と仮定して算出している。

経費削減や新たな資金運用の検討を進めるよう努める。

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 支 出	1. 営業費用	891,287	908,431	883,123	907,088	914,950	919,155	930,355	930,441	930,576	931,214	932,092	933,461
	(1) 職員給与費	183,502	178,040	174,373	175,985	177,612	179,256	180,917	178,859	184,287	185,998	187,726	189,471
	基本給	88,434	88,600	89,486	90,381	91,285	92,198	93,119	94,051	94,991	95,941	96,901	97,870
	退職給付費	12,636	9,916	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219
	その他	82,432	79,524	71,668	72,385	73,108	73,839	74,579	71,589	76,077	76,838	77,606	78,382
	(2) 経費	253,450	291,618	315,275	300,755	311,208	308,392	310,560	302,225	299,130	300,073	301,055	302,322
	動力費	75,118	82,174	96,749	96,050	94,829	93,876	92,941	92,257	91,086	90,174	89,279	88,628
	修繕費	10,808	6,100	10,618	10,725	10,832	10,940	11,049	11,160	11,272	11,384	11,498	11,613
	材料費	1,441	2,611	1,734	1,751	1,769	1,786	1,804	1,822	1,840	1,859	1,877	1,896
	その他	166,083	200,733	206,174	192,230	203,779	201,789	204,765	196,986	194,932	196,655	198,400	200,184
(3) 減価償却費	454,335	438,773	393,475	430,348	426,130	431,508	438,878	449,357	447,159	445,143	443,312	441,669	
2. 営業外費用	36,660	32,590	32,074	38,849	42,414	46,088	49,614	53,206	55,732	58,103	60,285	62,312	
(1) 支払利息	25,931	25,369	25,252	32,027	35,592	39,266	42,792	46,384	48,910	51,281	53,463	55,490	
(2) その他	10,729	7,221	6,822	6,822	6,822	6,822	6,822	6,822	6,822	6,822	6,822	6,822	
支出計(D)	927,947	941,021	915,197	945,937	957,364	965,243	979,969	983,647	986,308	989,317	992,377	995,773	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	兵庫県では、平成28年度に「兵庫県水道事業の在り方懇話会」が設置され、「兵庫県水道事業のあり方に関する報告書(平成30年3月)」に懇話会の提言が取りまとめられている。報告書は、総務省及び厚生労働省から策定要請がなされている「兵庫県水道広域化推進プラン」として位置づけられている。現在県内のブロックごとに議論が行われており、資材等の共同発注によるコスト削減や事業統合による管理運営費の削減等が検討されている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	水道事業を維持し、健全な経営を目指す上で、官民連携は有効な手段の一つである。現在も水道メーターの検針や浄水場の運転管理等の分野など限られた範囲での民間活用は行っているが、今後も人材不足や財政難といった課題を解決する手法について、調査・研究を行う。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設整備当たっては、コスト削減の面から管路や施設の更新規模・時期の適正化や機械・電気設備の長寿命化に配慮しつつ、継続的に実施する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	これまでに、経年劣化した配水池の更新に合わせた統合を行っており、古池配水池(令和2年)及び西有年配水池(平成29年)を廃止した。
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	該当無
その他の取組	該当無

② 財源についての検討状況等

料	金	人口及び水需要が減少していく現状においては、安全で安心な水の供給を確保していくために、水道料金の現状及び今後の在り方について十分な検討を行うとともに、利用者にも老朽化が進み更新(耐震化)が必要な水道施設や管路の実情を十分に説明の上、適正な料金改定が必要であると考えている。	
企	業	債	財政上の負担軽減と世代間の公平性のバランスを取るという観点から、適正な水準を検討の上、企業債を発行していく。
繰	入	金	独立採算の原則に基づき、国が示す繰出基準内で適切な繰入を行い、水道事業の経営健全化を目指す。 消火栓に係る経費など、水道料金で賄うことが適当でない経費については、引き続き基準に基づく繰入を求めていく。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			該当無
その他の取組			有利な補助制度の活用等により、建設改良費に係る更新費用の適切な財源確保を図る。また、有価証券の購入等により中長期的な運用を検討し、基金の効率的運用を図る。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本経営戦略については、毎年決算時にモニタリングを行い、財政・投資計画の計画値と実績値の乖離について検証し、見直しを行っていく。 ・現在組織している「赤穂市上下水道事業在り方検討委員会」においても検証、評価を行い、必要に応じ料金改定の議論に繋げていく。 ・本経営戦略の中間年度(令和12年度)に改定を行う。
---------------------	---

原価計算表

(資料1)

布設年月日 昭和19年12月23日
 給水人口 43,665人
 計算期間 自R7年4月至R11年3月
 (4年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 697,958	千円 599,438	千円	千円 599,438
給水装置工事費	43,145	43,027		43,027
その他	49,757	2,681		2,681
合計	790,860	645,146	0	645,146

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
原水及び浄水費	入給料	24,181	163,588	163,588
	件諸手当	14,612		0
	費福利費	6,897		0
	浄水用薬品費	7,346	7,458	7,458
	電力費			0
	修繕費	39,491	18,279	18,279
	減価償却費			0
その他	98,813	189,529		189,529
小計	191,340	378,854	0	378,854
配水及び給水費	入給料	千円 34,825	千円	千円 0
	件諸手当	21,143		0
	費福利費	9,222		0
	電力費	42,683	95,376	95,376
	修繕費	3,828		0
	用水費			0
	減価償却費			0
その他	63,399			0
小計	175,100	95,376	0	95,376
受託等業務費	入給料	2,015		0
	件諸手当	958		0
	費福利費	403		0
	材料費	644	1,760	1,760
	その他	7,004		0
小計	11,024	1,760	0	1,760
総係費・支払利息	入給料	27,578		0
	件諸手当	17,720		0
	費福利費	8,570		0
	備品費	762	3,496	3,496
	消耗品費			0
	通信運搬費	1,910	5,412	5,412
	光熱費	57	490	490
	修繕費	13	0	0
	公課	122	327	327
	支払利息	25,369	33,034	33,034
減価償却費	438,773	420,365	420,365	
その他	35,462	0	0	
小計	556,336	463,124	0	463,124
合計 (Y)	933,800	939,113	0	939,113
資産維持費 (Z)				94,035
料金対象経費 (Y)+(Z)				1,033,148

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.58

<料金水準についての説明>

- ・計算期間において、料金対象経費に対して収入で賄えている割合は58%にとどまる。また、資産維持費を算入しない場合は64%となる。将来的には資産維持費を確保できる形で料金水準を検討していく必要があると思われる。
- ・資産維持費については標準値が3%であるところ、1%と仮定して算出した。
- ・投資・財政系買上計上額については、項目ごとに算出していない部分についてはまとめて計上している。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県 赤穂市

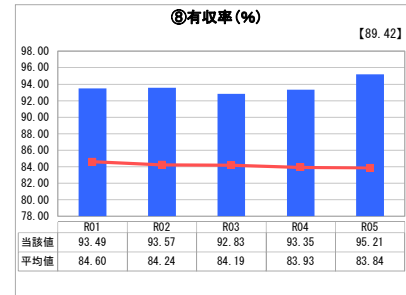
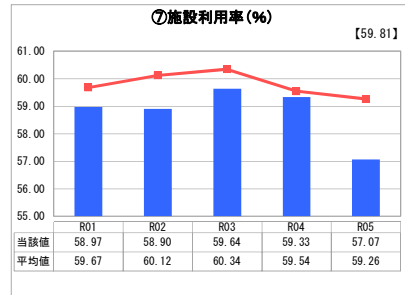
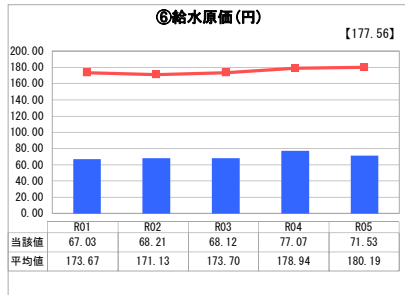
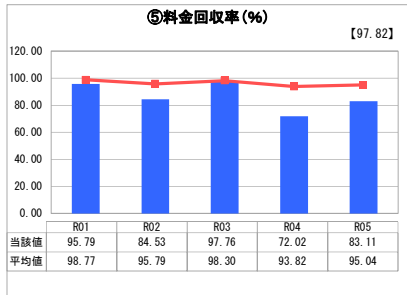
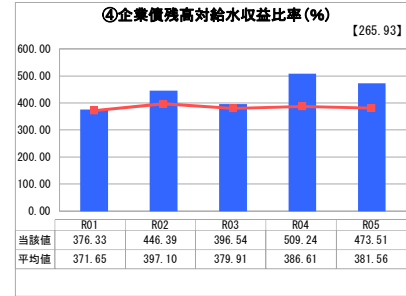
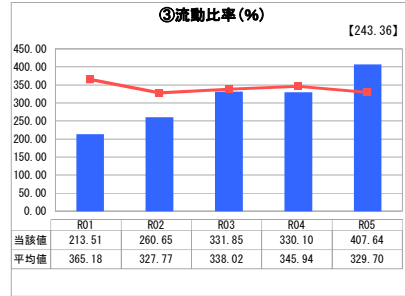
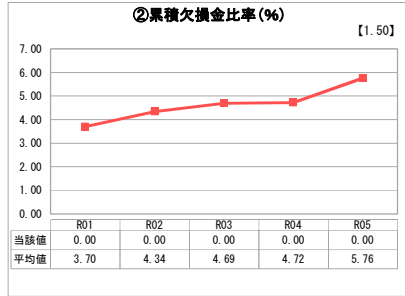
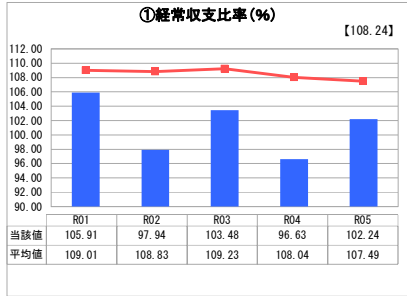
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	68.49	100.00	869	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
44,816	126.85	353.30
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
44,564	49.25	904.85

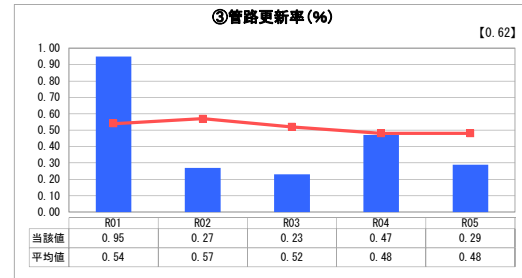
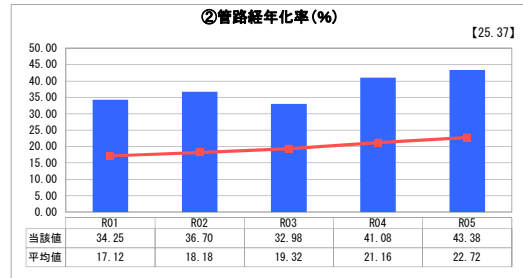
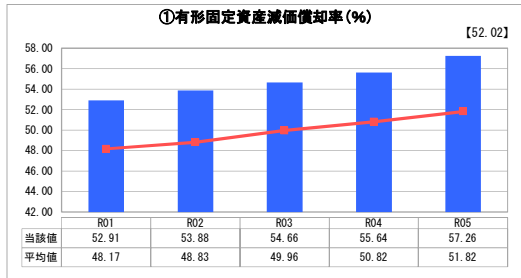
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

類似団体と比較した場合、経常収支比率は、料金回収率とともに平均値を下回っている。今後も給水人口の減少等により収益が減少する一方、施設等の経年劣化による維持管理費が増加する傾向が続いていくことが見込まれるため、現行料金の妥当性を検討していく必要がある。また、企業債残高対給水収益比率は高止まりしており、今後も預金残高が減少し、施設の更新費用等を企業債に依存せざるを得ない状況が想定される。

給水原価は、施設設置からの年数経過による減価償却費の増加により年々増加している。更新費用を給水収益で回収できないとなると、さらに企業債に依存する結果となり、健全な経営とは言えないため、料金改定を含む経営改善に努める必要がある。

有収率は平均値を上回っているものの、100%を下回っており、維持管理費等の必要経費を料金で回収できるよう、検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率、管路経年劣化率が年々高くなっていく一方、管路更新率は低調であり、施設設備及び管路の経年劣化が加速度的に進んでいる。今後も、法定耐用年数を経過する管路が増加し、管路更新率が鈍化する傾向が続くため、「2031赤穂水道ビジョン」に基づき計画的かつ効率的な更新を行い、基盤の強化を図って安定的な施設維持を行う。

全体総括

安全で、安心な水道水の供給のために、人員配置を含む維持管理体制の見直し、経年劣化した施設や管路の計画的な更新、災害に備えた耐震化が急務であり、その財源の確保が必要である。

経営状況は年々悪化しており、今後もこの状況は続くことが予想されるため、料金改定を含む収入の安定化や施設統廃合等によるコスト削減を図り、健全な経営の維持に努めていく。

投資・財政計画

料金改定無

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕	本年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	48,300	100,000	400,000	400,000	480,000	500,000	500,000	510,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		24,200	90,214									
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	1,442	2,069	3,140	75,178	213,268	46,770	18,700	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		16,133	60,933									
	7. 固定資産売却代金		50	1									
	8. 工事負担金	37,822	25,791	126,890	42,100	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630
	9. その他	301	110,266	4,477	280	280	280	280	20,280	40,280	50,280	60,280	60,280
	計 (A)	87,865	278,509	685,655	517,558	712,178	565,680	537,610	570,126	480,126	490,126	500,126	500,126
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	87,865	278,509	685,655	517,558	712,178	565,680	537,610	570,126	480,126	490,126	500,126	500,126
資本的支出	1. 建設改良費	262,430	415,094	1,134,984	606,167	957,329	840,420	894,186	447,082	455,824	464,740	473,835	483,111
	うち職員給与費	24,486	24,491	25,453	25,708	25,965	26,224	26,486	26,751	27,019	27,289	27,562	27,838
	2. 企業債償還金	113,507	116,132	141,983	150,896	158,132	172,160	174,884	169,854	184,977	203,092	221,645	227,487
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金		100,000	100,000	50,000	50,000							
	5. その他	301	477	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
計 (D)	376,238	631,703	1,377,247	807,343	1,165,741	1,012,860	1,069,350	617,216	641,081	668,112	695,760	710,878	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	288,373	353,194	691,592	289,785	453,563	447,180	531,740	47,090	160,955	177,986	195,634	210,752	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	359,770	310,674	250,075	122,079	97,248	87,580	73,123	74,842	61,123	49,257	37,591	27,600
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	18,386	32,286	41,646	40,600	49,206	39,487	52,460	30,832	48,484	43,708	74,788	50,484
計 (F)	378,156	342,960	291,721	162,679	146,454	127,067	125,583	105,674	109,607	92,965	112,379	78,084	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 89,783	10,234	399,871	127,106	307,109	320,113	406,157	△ 58,584	51,348	85,021	83,255	132,668	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,143,635	3,127,503	2,985,519	3,234,623	3,476,491	3,704,331	3,929,447	4,159,593	4,374,615	4,574,356	4,759,113	4,941,633	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕	本年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収益的収支分		6,277	4,958	5,860	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準内繰入金	6,277	4,958	5,860	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		1,442	26,269	93,354	75,178	213,268	46,770	18,700	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216
	うち基準内繰入金	1,442	2,069	3,140	75,178	213,268	46,770	18,700	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216
	うち基準外繰入金		24,200	90,214									
合 計		7,719	31,227	99,214	77,178	215,268	48,770	20,700	23,216	23,216	23,216	23,216	

投資・財政計画

料金改定版

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕	本年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	48,300	100,000	400,000	400,000	480,000	500,000	500,000	510,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		24,200	90,214									
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	1,442	2,069	3,140	75,178	213,268	46,770	18,700	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		16,133	60,933									
	7. 固定資産売却代金		50	1									
	8. 工事負担金	37,822	25,791	126,890	42,100	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630
	9. その他	301	110,266	4,477	280	280	280	280	20,280	40,280	50,280	60,280	60,280
	計 (A)	87,865	278,509	685,655	517,558	712,178	565,680	537,610	570,126	480,126	490,126	500,126	500,126
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	87,865	278,509	685,655	517,558	712,178	565,680	537,610	570,126	480,126	490,126	500,126	500,126
	資本的支出	1. 建設改良費	262,430	415,094	1,134,984	606,167	957,329	840,420	894,186	447,082	455,824	464,740	473,835
うち職員給与費		24,486	24,491	25,453	25,708	25,965	26,224	26,486	26,751	27,019	27,289	27,562	27,838
2. 企業債償還金		113,507	116,132	141,983	150,896	158,132	172,160	174,884	169,854	184,977	203,092	221,645	227,487
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金			100,000	100,000	50,000	50,000							
5. その他		301	477	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
計 (D)	376,238	631,703	1,377,247	807,343	1,165,741	1,012,860	1,069,350	617,216	641,081	668,112	695,760	710,878	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)		288,373	353,194	691,592	289,785	453,563	447,180	531,740	47,090	160,955	177,986	195,634	210,752
補填財源	1. 損益勘定留保資金	359,770	310,674	250,075	122,079	97,248	87,580	73,123	74,842	111,151	99,722	88,493	77,182
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	18,386	32,286	41,646	40,600	49,206	39,487	52,460	30,832	48,484	43,708	74,788	50,484
計 (F)	378,156	342,960	291,721	162,679	146,454	127,067	125,583	105,674	159,635	143,430	163,281	127,666	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 89,783	10,234	399,871	127,106	307,109	320,113	406,157	△ 58,584	1,320	34,556	32,353	83,086
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		3,143,635	3,127,503	2,985,519	3,234,623	3,476,491	3,704,331	3,929,447	4,159,593	4,374,615	4,574,356	4,759,113	4,941,633

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕	本年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収益的収支分		6,277	4,958	5,860	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
うち基準内繰入金		6,277	4,958	5,860	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
うち基準外繰入金													
資本的収支分		1,442	26,269	93,354	75,178	213,268	46,770	18,700	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216
うち基準内繰入金		1,442	2,069	3,140	75,178	213,268	46,770	18,700	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216
うち基準外繰入金			24,200	90,214									
合 計		7,719	31,227	99,214	77,178	215,268	48,770	20,700	23,216	23,216	23,216	23,216	23,216

赤穂市水道事業経営戦略ロードマップ

(資料4)

令和7年10月 日策定

赤穂市水道事業

1 これまでの主な経営健全化の取組

赤穂市水道事業は、これまで水道施設整備において管路や施設の更新時期の適正化や、機械・電気設備の長寿命化に配慮しつつ事業を行ってきた。一方で更新すべき管路・施設は増加する見込みであるため、引き続き効率的な整備を行うとともに、財源確保が必須となっている。

2 料金回収率向上に向けたロードマップ

水道事業は特に令和8年度以降、事業所の撤退や事業休止により大幅な減収が見込まれる。当時に資本的支出は令和8年度から令和11年度にかけて施設更新工事を控えており、急激な料金回収率の悪化が見込まれている。料金回収率を可能な限り維持できるよう、料金改定に向けたロードマップを以下のとおり示す。

項目 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間	←					→				
経営戦略の改定	●					●				●
ロードマップ策定・改定	●					●				●
使用料の検討	←					→				
使用料の改定							△			

3 業績目標

料金回収率について、一時的な低下は避けられないものとし、料金改定により令和16年度においては80%程度を維持できるよう目標を定める。なお、令和7年度から令和12年度までの供給単価については、給水収益の予測値を算出するにあたり前回経営戦略策定時の65.15円を採用している。

項目 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
供給単価(円)①	65.15	65.15	65.15	65.15	65.15	65.15	76.23	76.23	76.23	76.23
給水原価(円)②	70.22	83.93	86.04	87.63	89.87	90.87	92.30	93.52	94.75	95.78
料金回収率(%)①/②	92.8%	77.6%	75.7%	74.3%	72.5%	71.7%	82.6%	81.5%	80.5%	79.6%

4 進捗管理と経営指標

経常収支比率が100%を超える安定的な事業運営を目指す必要があるが、今回の経営戦略においては75%程度にとどまり、十分な改定率とは言えない結果となっている。本経営戦略については、毎年度決算時に検証・見直しを行うとともに、現在組織している「赤穂市上下水道事業在り方検討委員会」においても検証・評価を行う。また、本経営戦略は、5年に1度(次回は計画期間の中間年度である令和12年度)改定を行う。

項目 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入(百万円)a	888	747	737	731	726	723	764	757	750	743
収益的支出(百万円)b	915	946	957	965	980	984	986	989	992	996
経常収支比率(%)a/b	97.0%	79.0%	77.0%	75.8%	74.1%	73.5%	77.5%	76.5%	75.6%	74.6%